



とよしん

海外貿易投資ニュース

豊田信用金庫
国際業務部

第18号

発行日:2012.10.31

ベトナム 最近の投資動向について

ベトナムについては、過去に弊紙第15号で「ベトナムの投資環境の魅力と課題」を紹介させていただきましたが、今回、それに引続く内容として最近のベトナムへの投資動向についてご紹介いたします。資料は、前回に提供いただいたベトナム前計画投資省(MPI)外国投資庁(FIA)シニア投資アドバイザー(JICA専門家)の辻尾嘉文様の講演資料から該当箇所を抜粋しています。

1 ベトナム向け国&地域別投資動向

(1) 国別業種別進出傾向

日系企業は製造業が中心(累計 86%)ですが、最近になり、サービス業や不動産開発(商業施設等)が出始めています。欧米系、又、アジアでもシンガポール、香港、台湾、韓国等は不動産業(工業団地、リゾート開発、マンション、ホテル等)の開発や案件が多く、製造業への進出は少ない。但し、韓国&台湾については製造業もかなり出ています(電機、電子製品、繊維、部品製造、等)。

(2) 2008年は製油所、製鉄所、石化プラント、不動産投資(大型リゾート開発)案件のライセンスが大量に下りたことから、600億ドルを超えるライセンス供与となっています。

(3) 2011年の動向 新規認可額 1156億ドル (35%減)

大幅減少の主な要因は不動産投資の減少によるものですが、一方、製造業は増加しています。日本からの投資は、新規投資18.5億ドル、追加投資5.9億ドルと増加しています。

(4) 2012年1月～9月の投資動向と特徴

新規案件は前年同期比25.8%減の61.1億ドル、但し、件数は775件で100件増加しています。そのうち、日本からの投資が37.2億ドル(203件)、金額で新規案件全体の61%、件数で26%が日本からの投資によるものです。このままだと、通年では2011年の18.5億ドル208件を超えることが確実のものとなる見込みです。また、ここ数年間積極的であった韓国も新規追加を合わせて432百万ドルと振るいません。その結果1988年からの累計でも今年2月以降、日本が初めて1位となっています(2012年7月261億ドル1,596件)。

2 日系企業の投資動向

(1) 特徴: 製造業による投資が大半を占めており、不動産やサービス関係(小売等)の投資は少ない。

(2) 南北への進出: 1900年代は南への進出が多く、2000年にタンロン工業団地、野村ハイフォン工業団地が完成しました。当時、北部のインフラは整備されていませんでした。2001年にキャンの進出後、中国との関係や労働市場の変化等で、北部への進出が急増、04年から07年までは北部への投資が多かったですが、08年以降は再び南部の方が金額的にも多くなりました。2010年は金額では北部が南部を少し上回りましたが、件数では南部が圧倒的に多くなっています。因みに、日本商工会加盟社数ですが、ベトナム日本商工会(ハノイ近郊・ハイフォン): 465社、ホーチミン日本商工会(ホーチミン近郊): 560社、ダナン日本商工会(ダナン近郊): 51社 となっています。

ベトナム進出日本企業(主要製造業)の投資形態

	合弁事業	100%独資
組立産業	自動車(トヨタ、三菱他) バイク(ホンダ、ヤマハ他) 家電(パナソニック、東芝他)	電子機器(富士通、マブチ、日本電装他) 事務機器(キャノン、ブラザー、キョウセラミタ) マシン製造(ブラザー) 機械製造(JFE)、造船(大島造船)
部品産業	タイヤ(横浜、井上) バッテリー(GS) ランプ類(スタンレー) ワイヤーハーネス (住友電工・電装)	自動車部品(矢崎総業、デンソー、タカコ、マシノ)、コネクター(住友電装) 電子機器(フォスター、HOYA、メイコー、UMC、アイデン、京セラ他) 航空機部品(三菱重工、日機装) 二輪・自動車部品(トヨタ・ホンダ・ヤマハ) タイヤ(ブリジストン)
素材・建材	セメント・ガラス(太平洋セメント、日本板硝子)	医療機器(TERUMO他)
その他	衛生陶器(TOTO、INAX) 鉄鋼材、銅電線(共栄製鋼、住友金属) 小売(ファミリーマート) 食品(サッポロビール) 不動産(東急)	食品(味の素、ヤクルト、エースコック、キリン、日清食品) 医薬品(サロバト、ロート) 小売(イオンモール) レアアース(昭和電工、信越化学) 鉄鋼製品(住金、JFE)

3 一昨年以降の進出状況の特徴

(1) 大型産業の進出は少なかったが、昨年4月以降急増

組立産業では京セラミタ、フジゼロックス、大島造船が裾野産業では京セラ、ブリジストン、LIXILが進出しています。小売業ではイオンが、不動産では東急がライセンスを取得。中小・中堅製造業の進出も増加しています。

(2) 基礎産業(インフラ)に対する大型投資

出光興産、三井石化による製油所&石化プラント建設、神戸製鋼による一貫製鉄所(高炉)建設、住友金属による高級鋼材製造(台湾との合弁)、日系3社によるラクフェン港建設が行われています。

(3) 裾野産業関連企業の進出が増加

部品生産、金型、ケーブル、ゴム、プラスチック、資材・原料等が中心で、なかでも二輪関係の部品メーカーが目立っています。金属加工、熱処理表面処理等も出ていますが、件数は多くなく今後の増加が期待されます。

(4) サービス関連企業の増加

工場・企業へのサービス提供(機械取付・メンテ・修理、電気・空調、清掃、品質検査、人材派遣、経理支援、IT関連)、コンサルタント会社(投資・経営・市場調査、投資顧問、不動産管理)、レンタル・リース・割賦販売(機械、建設資機材、事務機器、バイク)が増加しています。

(5) 輸入販売会社の増加

2009年1月以降の100%外資による輸入・販売、国内市場開放を背景に、メーカーの輸入・販社、中堅・中小小売社(部品&機械設備輸入等を目的にした専門商社)の進出が増加しています。

(6) 国内市場志向企業の進出と検討

輸入&製造では、化粧品、清涼飲料、ビール、食品、自動車の企業が進出しています(資生堂、ポーラ、キリンビバレッジ、サッポロ、キュービー、日清食品、ハウス食品)。小売ビジネスでは、コンビニ、スーパー、百貨店が進出・検討しています(ファミリーマート、ミニストップ、イオン、高島屋伊勢丹三越、ローソン、I&Y)。

(7) 設備の増強等追加投資の増加

国内販売用製品では、ホンダ、ヤマハ、パナソニック、コクヨ、王子製紙、輸出用製品では、住友重機、日本トムソン、部品では、日本板硝子、フォスター、住友電気&住友電装が追加投資をしています。物流では、各物流会社による新規進出、物流拠点&サービス強化(陸上定期便等)を目的に追加投資を行っています。

(8) IT関連会社(ソフトサービス等)の進出が再び急増

大手、中小、ソフト開発・販売からコンテンツ、システム、オペレーションまで多岐多様にわたります。

(9) 不動産投資(新都市開発、アパート・商業施設、工業団地)

東急電鉄による都市開発が行われます。

(10) 間接投資(出資・買収)の増加(共通投資法による認可)

キリン、ニッポンハム、大王製紙、レンゴー、JFEスチール、ドコモ、日興コーディアル証券 他。

クロスボーダー人民元借入について

今回は、親会社から中国の現地法人に人民元建ての融資を行う際に、中国の国外で人民元を調達して融資するクロスボーダー人民元借入を紹介いたします。

Q:中国国外(主に香港)にて有利な条件で人民元を調達し、中国の現地法人に投融資する事を検討する企業が増えているそうですが、このクロスボーダーでの人民元借入について最新の状況を教えてください。

A:クロスボーダー人民元借入については、今まで明確な規制が無く、昨年公布された、「人民銀行公告2011年23号」で、人民元建てであっても総量規制(投注差管理)の対象となる事が規定されていた程度でしたが、今回、「外商直接投資人民元決済業務操作細則を明確にする事の通知」が2012年6月14日に公布され、借入枠・資金用途・借入手続等が明確になっています。

Q:まず、明確にされた借入手続について教えてください。

A:融資を受ける外資企業は、銀行に以下の書類を提出して審査を受ける必要があります。

< 提出書類 >

設立の批准証書、直近の資本金払込み証明、人民元融資契約、申請日までの海外からの人民元借入・外貨借入・当該企業を受益者とする国外担保人民元に関する状況説明

銀行は資金の入金後5営業日以内に、クロスボーダー人民元受払いデータシステム経由で報告を行います。尚、融資契約は、実勢金利を参考にした上で、当事者間で決定する事ができます。

Q:借入枠について明確になった点を教えてください。

A:クロスボーダー人民元借入と外貨借入は双方を合算する必要があり、その合計額を投注差(定款上の総投資から資本金を控除した差額)の範囲内とする必要があります。但し、外資投資性公司、外資ファイナンスリース会社等はこの限りではありません。尚、外資不動産会社はクロスボーダー人民元借入が認められません。

次に、借入枠と融資期間の関係について説明します。

外貨建て対外借入の場合、借入枠は「短期借入金の残高と中長期借入金の累計額が、投注差の範囲内」と規定されています(外債管理弁法)。これは、短期借入金金は返済すれば枠が復活するのに対して、中長期借入金の場合は返済しても枠が復活しない事を指します。因みに、短期借入金であっても、ロールオーバーにより実質的な借入期間が1年を超過した場合は、中長期借入金として扱われます。

一方、人民元借入の場合は、期間にかかわらず枠を消化する(返済しても枠が復活しない)事が当該通知に規定されており、外貨借入よりも厳しくなっています。また、初回のロールオーバーは枠を消化せずに継続ができますが、2回目以降は新規の借入として、枠を再度消費する事となります。尚、親会社等の対外保証による中国国内の人民元借入は、借入段階では枠を消費しませんが、保証履行を行った段階で枠を消費する事となります。これは、親会社保証による中国国内の外貨借入の場合と同様です。

Q:最後に、借入金の用途に対する制限について教えてください。

A:用途に対する解説の前に、借入が可能となる時点について触れておきます。クロスボーダー人民元借入は、登録資本金の全額が払い込まれた段階で初めて実施する事が出来ます。外貨建ての場合は、外国出資者の資本金払込み比率に応じて認められますので、これよりも厳しい条件といえます。

そして、クロスボーダー人民元借入で調達した資金の用途については、営業範囲内の活動に関しての使用に限定され、有価証券や金融・財テク商品の購入、委託貸付、自己使用のオフィス以外の不動産購入、投資性公司以外の会社が国内再投資に使用する事は禁止されています。尚、借入資金を国内外の借入金の返済に使用する事は可能です。

投注差について

総投資額	外債枠(投注差)
	登録資本金

総投資額と資本金の比率

総投資額	資本金
US\$3百万以下	総投資額の70%以上
US\$3百万超US\$10百万以下	総投資額の50%以上 但し、総投資額がUS\$4.2百万以下の場合は、最低US\$2.1百万の資本金が必要
US\$10百万超US\$30百万以下	総投資額の40%以上 但し、総投資額がUS\$12.5百万以下の場合は、最低US\$5百万の資本金が必要
US\$30百万超	総投資額の3分の1以上 但し、総投資額がUS\$36百万以下の場合は、最低US\$12百万の資本金が必要

(出所:Mizuno-CH中国ビジネス情報Vol.24(2012年8月))

水野真澄

Mizuno Consultancy Holdings 代表取締役社長

Mizuno Consultancy Holdings Ltd.日本代表事務所

〒231-0001 横浜市中区新港2-2-1

横浜ワールドポーターズ6階WBC内

TEL/FAX:045-662-7762

WEB:http://www.mizuno-ch.com

Mail:info@mizuno-ch.com

9、10月は次のセミナー等をご案内させていただきました。

セミナー等名称	開催地	主催者
インドネシア進出セミナー	名古屋	海外投融資情報財団
貿易投資相談会(個別相談)	名古屋	信金中央金庫
セミナー:はじめてのベトナム進出 工業団地と現地での収益確保・労務	名古屋	ジェイコム名古屋
メッセナゴヤ2012「グローバルセミナー & サロン」	名古屋	メッセナゴヤ実行委員会
インドネシア最新物流セミナー	名古屋	三井住友海上保険(株)
ベトナム投資セミナー	名古屋	ハナム省人民委員会
香港ビジネスセミナー in 名古屋	名古屋	中京日本香港協会、香港貿易発展局
米国・最新ビジネスセミナー	名古屋	ジェイコム名古屋



国際業務部

〒471-8601

愛知県豊田市元城町1-48

電話 0565-36-1381

FAX 0565-36-1213

URL http://www.toyoshin.co.jp